

全労連・非正規センターニュース

発行： 全労連
Tel 03-5842-5611
東京都文京区湯島 2-4-4
Eメール part@zenroren.gr.jp

●「どのような正規・非正規の差別が存在するのか」アンケート調査（静岡県評パート臨時労組連絡会）

- (1)賃金について 一時金、退職金制度がない
- (2)手当について 家族手当がない
- (3)休暇・休業制度について 病気休暇がない
- (4)福利厚生について 健康診断の費用負担や時間保障がない

がもっとも多い項目であることがわかりました。格差是正の取組が求められています。

●大阪労連・パート非常勤連絡会の宣伝（4/19@大阪なんば高島屋前）

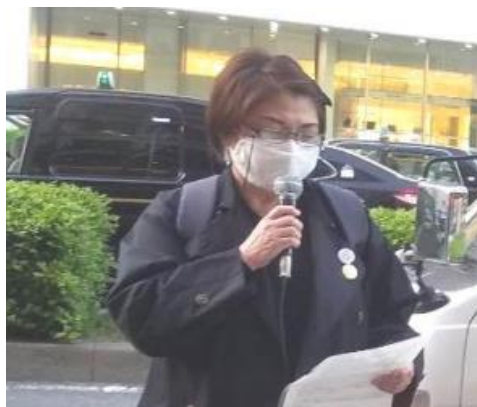
での森尾さん（生協労連・パルコープ労組）の訴え（以下、一部抜粋）。

厳しい労働環境に置かれ、低賃金の非正規雇用の労働者が多く、経営状況の影響を一番受けやすく、職を失いやすいことなどから、労働者の現状は悪循環に陥っています。社会機能を維持するためには処遇改善が必要です。

今コロナ禍で大変な思いをしている市民の方がたくさんいます。先日、大阪市役所前でフードバンク&大相談会が開催され、コロナ禍で困っている方に無償で食品などをお配りしました。何日もご飯を食べていないという方が来られ、その場で支援品を食べておられました。健康相談もされていました。

私が所属する生協では、企業や個人から集まった支援用の食材を子ども食堂へ提供を行っています。私たち労働組合も活動を支援しています。

みなさん、なぜ子供の貧困が無くならないのでしょうか？憲法では等しく教育が受けられる権利や人間らしい生活を営む権利が保障されています。しかし実際はどうでしょうか？低賃金の非正規労働者はダブルワークやトリプルワークなど、長時間労働をせざるを得ません。食事の準備や世話ができない、食費の問題など、子ども自身ではどうにもできない状況があります。



このコロナ禍でますます苦しくなっていく非正規労働者の暮らしの背景を国に訴え、非正規労働者であっても、8時間働けば暮らしていけるよう、中小企業の支援をおこない、最低賃金を引き上げて8時間働けば普通に暮らせる賃金を求めていきます。